

会 議 録

- 1 会議名
平成 29 年度 第 1 回上越市地域包括支援センター運営協議会
- 2 議題（公開・非公開の別）
 - 1 報告事項（公開）
 - (1) 平成 28 年度地域包括支援センター活動実施報告（資料 1～4）
 - (2) 平成 29 年度地域包括支援センター活動方針及び活動状況（資料 5）
 - (3) 新総合事業等の取組状況（資料 6-1、6-2）
 - (4) 在宅医療・介護連携推進協議会について（資料 7-1、7-2）
 - (5) 地域包括支援センターの再配置について（資料 8-1、8-2）
 - 2 協議事項（公開）
在宅で介護や医療を受けながら暮らすための市民啓発について（資料 9）
- 3 開催日時
平成 29 年 10 月 12 日（木）午後 7 時から午後 8 時 30 分
- 4 開催場所
上越市役所 401 会議室
- 5 傍聴人の数
1 人
- 6 非公開の理由
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）
 - ・委員：揚石義夫、原等子、山田弘子、入倉康之、木梨みのり、田中美紀、竹内明美、馬場隆信、杉田みゆき、佐藤貴規、片岡敏明、青山隆一、押山貴光、田中公彦
 - ・事務局：八木健康福祉部長、横田高齢者支援課長、福田副課長、細谷介護指導係長、菅井社会福祉士
- 8 発言の内容
 - 1 報告事項
 - (1) 平成 28 年度地域包括支援センター活動実施報告

【青山委員】 地域ケア会議と個別地域ケア会議について、各地域によって開催時間が違い、平日昼間の出席は開業医として難しい。今後、開催時間の変更は可能なのか。夜間開催等、考慮していただくと出席者が増えるのではないか。

【事務局】 先生方にはぜひ出席していただきたい。また、若い方々にも出席いただきたいということで、土曜日、日曜日または夜間の開催計画している包括もある。個別地域ケア会議は、時間と曜日を忘れないように固定して計画している包括は 2 会場で他は昼間の開催になっている。今年度は既に日程が決定しているため、変更は難しいが、次年度は年

- 6回開催のうち3回は昼間で3回は夜間にするなど検討していきたい。
- 【原副会長】 地域ケア会議のエリアや内容によるが、出席したいという方がいる。学生や若い方の参集も検討してほしい。
- 【事務局】 包括に伝え、協議の内容等も多種多様になってきているので内容について協議していきたい。

- (2) 平成 29 年度地域包括支援センター活動方針及び活動状況
- 【山田委員】 地域ケア会議では地域の皆様からご支援をいただき、民生委員には色々なサービスを提案している。研修会では包括の方からケアプラン点検ではご指導いただいている。

- 【事務局】 先日、平成 30 年 4 月から新たに受託する法人と、現在、受託している法人との引継ぎ説明会を開催した。市では、ケアマネ支援をとっても重要な取り組みに位置付けている。ケアマネ支援は包括自体の評価にも繋がるので、次年度から評価がかなり厳しくなる。市は評価が義務付けられるので、包括として最低限やらなければいけないことはやってもらいたいことを伝えた。

- 【揚石会長】 市民向けの啓発である「在宅で介護や医療を受けながら暮らす医のための市民講座」は町内会単位で開催しているのか。

- 【事務局】 地域自治区単位になるのももう少し大きい。

- 【原副会長】 車の運転に関して地域包括支援センター単位で検討しているのが興味深い。実際に高齢者の運転が課題になっている地域もあると思うので、市ではこのような課題に対してどのように捉えているのか。

- 【事務局】 地域ケア会議の中では、行政にこれをしてもらえばいい。という意見だけで終わってしまうと意見聴取会になってしまうので、地域の住民、住民組織とかでできることはないか、自分たちでフォローできるところはないかというところを協議していただいている。行政として、ここは押さえないといけないというところは一定程度あり、課の事業や市全体でも交通の政策を担当しているところと協議をしてというような形で行っている。

- 【原副会長】 デイサービスやデイケアで、朝の送迎に使っている車や運転手を買入れ物や病院への送迎に使うことが可能なのか。いろんな制約があると思うが、例えば上越市で特別な制度、条例などを作って、一般のタクシー業者とかではないところでの送迎サービスみたいなものがあるといい。上越という地域は車がないとやっていけない地域だと思うので、高齢者にやさしいまちづくりとといったところで考えていただきたい。

- 【事務局】 平成 27 年 4 月から住民組織の方に地域支え合い事業で事業委託をさせていただいているが、その際の送迎と地域で車がない、足がないという課題を解決するために車を介護保険の事業以外でも使っていたような仕組みを作らせていただいた。例えば、その車を活用して、みんなで買い物ツアーを企画して、定例化して実施されているというところもある。国の昼間にデイサービスの空いている車を活用できないかというところが新聞報道で出ているが、詳しいところがわからない。誰が運転するのか、事故があったときはどうするのか、車を借りるのか、いろんなことが不透明なため、明らかになった時点で当市の実状に合わせて運用ができるかどうかについて検討をさせてい

ただきたい。

(3) 新総合事業等の取組状況

- 【佐藤委員】 訪問型サービスBについて、86名の方が有償ボランティアとして登録されている中で、市では登録者を増やすために、エリアに重点を置いて登録してもらいたいという計画はあるか。また、1年弱という期間でサービスの利用を希望されたがコーディネートができなかったことが実際にあったか教えていただきたい。
- 【事務局】 エリアごとに講座を受けていただいている方にばらつきがあることを踏まえて、次年度の予算を立てている。何年間の計画の中で、このエリアのボランティアをこれくらいの数と目標を立てて、近づけるよう皆さんにも協力していただこうと計画している。人数の少ない所については重点的にそのエリアで開催する工夫も必要であり、利用者数も踏まえながら必要な人数を目標数として示していきたい。開始してからボランティアがいないのでサービスが使えないという相談を受け、事務局で確認したところ、デイサービスやショートステイの方との調整が必要であり、訪問型サービスBで請け負うのは難しいといったような方だったということで、なんとかやれている状況である。
- 【揚石会長】 有償ボランティアについて、養成講座の実施に当たり、気をつけている点について教えていただきたい。
- 【事務局】 今回の養成講座は2日間連続の受講になる。内容は、介護保険制度の中に位置づけられたサービスであることを理解してもらうために、介護保険制度についての説明と、ヘルパーとの違いや、ボランティアに期待すること、やってもらいたいことを伝えている。実技は、ヘルパー養成講座に準ずる内容になっている。気をつけていただきたいことは、個人情報取扱いと、利用者の方とトラブルになった際の対応についてである。ボランティア一人で解決するのではなく、必ず事務担当に直ぐに相談をして、組織として対応することを伝えている。
- 【原副会長】 介護保険の介護事業の実施状況と、総合事業で補っている部分とのバランスについて、市ではどのように評価しているか。
- 【事務局】 訪問型サービス、通所型サービスについては、市では事業開始時にどれくらいの割合になるのか見込んでいたが、それよりも緩和したサービスを利用されている方の割合が高かった。現行相当のサービスの対象者の条件を決め、それに合わせてケアマネと包括がサービスを適正に選んでいる結果だと考えている。
- 【原副会長】 介護予防教室について、28地区で述べ年間各地域で100回程度開催している状況で、地域の実状に合わせたいろいろな種類のサロンの開催は上越市から見て妥当なのか、もっとこういった所をやってほしいという所があれば教えていただきたい。
- 【事務局】 今現在行っているサロンの運用内容等については地域の実状に合わせている。参加者の声を参考に半日の開催にしたり、エリアの広い所は、拠点での開催と、出前講座は町内会館等にて開催するなど、地域住民の方や協議体会議で町内会長や民生委員、児童委員の方々の意見を参考に工夫して対応している。
- 【揚石会長】 新総合事業は、介護サービスとは違う地域の高齢者全体を巻き込んだ

ような取り組みであると思うので、委員の方々から介護保険以外の部分での関わりのある方から意見はあるか。

【杉田委員】 認知症カフェや通いの場合は、個別な地域で活性化しているが、情報が行き届かないエリアもあり、利用している患者さんがいないので家族内で抱えている。病院側としてもこちらのサービスの計画を立てたりしないような状況である。その辺も確認していきたいと思う。

【竹内委員】 サービスをコーディネートしてもらおうということを知らない住民が多い。手足が衰えて力がなくなっている方、認知症ではない方でも家族は心配である。民生委員も近所の方も分かっている。でも民生委員はそこまで踏み込めないという方が多く、実働として市民が利用する方法や民生委員さんでも踏み込めない。いろんな方が多すぎて踏みこめない状況にあって、有償ボランティアさんも歳を取っていくので若い人を対象にしていかないと、という部分があるが、若い人というのは実際にどこまでボランティアということを理解してできるのか。性格的な部分もある。長くやっている方でも理解できない、上目線であったりして、しないでくださいと言っても本人がわからないのでしていると思っていないで上目線でやっている。一番私の困っていることだ。

【揚石会長】 馬場さんの立場からするとサロンに行ってほしいなという方がいらしたりいろいろあると思う。

【馬場委員】 私の関わっている地域では毎月定例でサロン等を開催していただいているが、実態は農村部の奥の方で足が無いということで向いていかない。もう一つは、男性の参加が極めて低い。この辺が課題だと思う。今後、地域としてどうしていくのがいいのか検討していきたいと思っている。

(4) 在宅医療・介護連携推進協議会について

【青山委員】 推進協議会が立ち上がって良いことだと思うが、今回、多職種連携推進研修部会が3回開かれるということになっているが、その参加者の基準になったのが地域ケア会議への参加の出席率を基に選んだとお聞きしているが、歯科医師会からは3名だった。

【事務局】 そのようなことはない。

【青山委員】 それに関連して文書で出席要請が来ていたと思うが、文書で指名して出席してくださいと言うときに費用弁償もお願いしたいというのが歯科医師会のお願いである。不特定多数の方をお願いしているわけではなく、指名で来ているから。今回は費用が出ないということで歯科医師会のほうで費用負担はさせていただいたが、その辺は来年以降どうなるのかお聞きしたい。

【事務局】 まず3名の根拠は、三つのグループに分かれてグループワークをしようということで3人。地域ケア会議に多く出たということではない。

【青山委員】 3名の選定基準というのは歯科医師会の方に丸投げで3名出してくださいというのであればこちらで選定するので全然問題はない。3名の選出方法も職能団体の長が出席されているのに長を通さずに動くのはいかがなものか。

【事務局】 その資料を用意していないので、どういう経緯で3名の先生方にお声をかけることになったかというのは再度確認をさせていただき説明

させていただきたい。

【原副会長】

多職種連携推進研修部会のメンバーで病院連携室があるが、看護職は入っていないのか。

【事務局】

看護職は在宅医療において重要な役割を担う。委員の名簿等についてもがんぎネットに参加された方等が載っているのでご覧いただければと思うが、病院の連携室だけではなく病院の看護師、訪問看護ステーションや栄養士の方、幅広い方々に出席していただいている。

(5) 地域包括支援センターの再配置について
(意見なし)

2 協議事項

【揚石会長】

在宅で介護や医療を受けながら暮らすための市民啓発について市民の普及啓発は10年来言われていて、取り組みがうまくいかないところだと思う。市民と言っても、年齢層によっても様々な捉え方や関心事があり、地域の方全員に話をするというよりは、ある程度、層を絞ったような形というのも一つの考えだと個人的には思う。全体にというのも良いと思うが、死ぬということに対して切実に思っている年代と思っていない年代がいたり、介護サービスを自分の同級生がかなり使っている人なのか、自分がただお金を支払っている人なのかでだいぶ違っている。いろいろな切り口で、その年代に合った普及啓発を考えて行く必要があると思う。

【片岡委員】

実際に権利擁護、成年後見制度等の相談の中で難しいのは、制度を利用したときに利用者のメリットが感じられず、お金を取られるとか、財布を持っていかれるとか通帳を取られるという視点で入ってきているので、そうではないというのがある。制度のことを正確に理解していない方がネガティブな面を説明して誤った理解をされてしまう。市役所や地域包括支援センター等に行けばいいのだが、ネガティブな情報だけが出回っていると感じる。

在宅で医療、介護を受けながら暮らしていくということを考えたときに在宅と施設で同じ生活ができるのかということはずっと思っていた。在宅で必要な時に必要なサービスが受けられるのが小規模多機能型居宅介護だと思う。事業所向けの話かもしれないが、上越市も小規模多機能型居宅介護が増えてほしいという思いはある。

【田中委員】

在宅で介護サービスを受けながら暮らすということについて、介護に関わってから勉強するというか、情報を集めるのが現実で、そうってから慌てるより、その前にどういうところがあるのか、どういうところに相談できるのかというのを元気なうちに考えておいた方がいいよと啓発する必要があるのかなと思う。例えば、小中高校生の文化祭などでブースを設けて、今現在働いているお父さんお母さんに向けて、相談窓口として地域包括支援センターがあるということを説明する機会があれば、広く浅く若い働く世代の人たちが知ることができるのではないかなと思う。

【揚石会長】

関心のない方に最初の関心を持ってもらうのは難しいので、いいかもしれない。

【入倉委員】

在宅で介護や医療を受けながら、というイメージからすると年配の方

が受けるというようなイメージしかないというと失礼ですが、介護する側の若い方も参加できるような時間帯や曜日などの調整とか考慮していただきたい。

【田中委員】 上越市は、独身の一人暮らしで病気に倒れて介護が必要になってくるという方が増えていくのではないかと。そういう方が今は大丈夫だけれどいずれどうなるのだろうかという漠然とした不安を抱えながら生活していると思う。そういう方にも関心を持ってもらうには、日頃よく利用するスーパーで簡単に目に入るようなチラシを配置するような取り組みも必要になってくるのではないかと。

【押山委員】 男性の利用が少ないというのは他の地域でも聞くが、男性が参加したくなるような内容の講座をすればいいと思う。例えば、男性は料理が出来ない方が多いので、簡単な料理が作れるような講座があったらいいと思う。

【揚石会長】 在宅で暮らす意味というのが、施設と同じサービスをうけるというのは無理なので、それを幻想として持っている方は多いと思う。サービスを 365 日 24 時間求める方は施設という選択肢でいいし、在宅が良いという人は在宅の自分の暮らした匂いだったり、風景だったりというところに居たい。医学的には良いことではなくても自分のホームタウンなので自分の好きな事ができるという自分の暮らしを自分でやっていきたいという在宅の良さというものがある。そういうのも比較的若い人には受け入れられるかなと思う。人はいずれ死ぬということを考えていただかないと市民啓発というのは進まないで、どうやって死ぬのかとか、衰えていくことに対して今の高齢の方のお子さんの世代が 90 歳になっても 98 歳になっても 70 歳の人と同じ医療を受けないと親に悪いのではないかと強迫な思いを持っている方も結構いらっちゃって、それは高齢の方には負担になったり、全体としては良いことではない医療もあるわけで、そういうところもわかっただけのような話というのはあったらいいと思う。

【原副会長】 看護師やケアマネから、こういう状態になったら施設だ、と言われ、すぐに受領してしまう家族、あるいはご本人が割と多い。在宅で見るという意向であってもケアマネや看護師に無理だと言われ、すぐに受け入れてしまう。在宅で頑張ろうとしている家族の気を削がせてしまうような専門職もいると思うので、そこへの働きかけも必要である。看取りについて、これから介護を担う、あるいは介護を受けるだろうという方々に対して、上越市内の特別養護老人ホームやグループホームで看取りをしている施設があるので、施設等で看取りをされたご家族から話をさせていただくと、看取りについての啓発につながるのではないかと。

【佐藤委員】 社協は「地域づくり」を仕事にしているので周りの方が必要とされていないような方々に対しても、この問題が地域の問題なんだ、地域で解決しよう、という視点を入れていただければいい。そうなることで地域の中でいろんな人材、マンパワーで支えてという視点を入れていただくことで在宅でというところがしっかりと成り立っていくのではないかと感じる。

苦しくても、困っていても声をあげられない方がいると思うので、私たちは助けられ上手みたいな言葉で言うが、困った時にはしっかりと

【揚石会長】

地域や外に発信していきましようというような入口の話かもしれないが、そんな視点も大事かもしれないと感じた。
考えていくといろいろな話が出てくることだと思うが、様々な立場で皆さんがお話したことで参考になることがあったと思う。

- 9 問い合わせ先 健康福祉部高齢者支援課介護指導係
TEL : 025-526-5111 E-mail : koureisya@city.joetsu.lg.jp
- 10 その他 別添の会議資料も併せて御覧ください。